

「差額地代」と「価値」(四)

——白杉庄一郎教授の所説に關連して——

井 上 周 八

- 一 はじめに
- 二 工業部門での「虚偽の社会的価値」の固定化を独占利潤の基本的源泉とする白杉氏の見解と、その理論的根拠
- 三 「虚偽の社会的価値」の第一の実体的基礎——白杉氏の「社会的評価説」の検討
- 四 「社会的必要労働時間」の解釈におけるいわゆる「生産説」と「消費説」
- 五 いわゆる「不明瞭な箇所」(『資本論』第三卷第十章)についての諸解釈——(以上既載)

五 いわゆる「不明瞭な箇所」(『資本論』第三卷第十章)についての諸解釈(承前)

『資本論』で展開されている諸理論、諸法則は、それ以前に展開されている諸理論諸法則の発展であり、それら先行諸理論諸法則を基礎、前提として含んでいる。そして『資本論』冒頭にのべられている商品価値論についていえば、それは資本制社会の全体系を前提とし、かつ『資本論』の最終の理論展開を前提——下向を前提とした上向の出发点——としていたのであって、まさに「端緒は終末を含む」ということばの該当する箇所である。それ故マルクスの差額地代論は、『資本論』のそれ以前に展開された価値理論の一切を含む理論であり、だから差額地代論の正しい理解のためには、価値論上の一切の論争、とくに当面、社会的必要労働時間の「技術説」と「消費説」の対立や、

「差額地代」と「価値」

『資本論』第三卷第二編第十章のいわゆる「不明瞭な箇所」をめぐる論争を、批判的に撰取し、克服する方向での試み
がなされなければならない。そこでこれまで私は、白杉氏の問題提起と氏の見解を手がかりに、社会的必要労働時間
の解釈をめぐる対立的二説と、さらに「不明瞭な箇所」についての諸家の解釈をみてきたのであるが、以下、さらに
「問題の箇所」に対する先学の諸解釈を検討——その際、先学の積極的成果に学びながらも、さしあたりは、それら
の理論にたいする疑問点をとりあげざるをえないのだが——しなければならない。

桑野仁氏も、白杉説を批判して「問題の箇所」についての見解をのべている。すなわち氏は、本稿の(一) (第二三卷
三号の注⁽⁴⁾)で簡単にふれておいたように、「問題の箇所」は「虚偽の社会的価値」と関連しているとの見解をのべて
いる。その際は、「不明瞭な箇所」のⅡとⅣとをとりあげ、この箇所の代表的解釈として、ローゼンベルグ・横山
説と、白杉説をあげ、このうち前者のいわゆる「技術説」に対しては山本二三丸氏の批判が正当であったとし、後者
の白杉説に対しては次のような批判を展開した。

まず第一に、白杉氏の指摘のごとく、マルクスはなるほど「別個の意味」の社会的必要労働時間について述べては
いる。だが、この別の意味の社会的必要労働時間が規定するのは市場価格であって、白杉氏の考えるように市場価値
ではない。「別個の意味」の社会的必要労働時間についての『資本論』第三卷第三章の記述がこのことを示してい
る。「たとえば比率的に多すぎる綿織物が生産されているが、この織物の総生産物中には、与えられた諸条件のもと
ではそのために必要な労働時間だけが実現されているものとしよう。だが、総じて、この特殊部門では、多すぎる
社会的労働が支出されているのである。すなわち生産物の一部分は無用なのである。だからその全体はあたかもそれ
が必要な比率で生産されたかのようにし、売られない。」(六八六頁、訳⁽²⁾八九五頁)。また『グランドリッセ』でも「商品

に向って必要なのは、たんなる需要ではなくて、鑄貨となつてゐる需要である。したがって商品は、もしその価格を実現できず、貨幣に転化できないならば、価値をうしなつたもの、価格をうしなつたものとして現われる」(高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』I—一八頁)と書かれている。この二つの記述は、需要が価値を規定するものと読めるであろうか。否、それはあきらかに価格規定であつて、価値規定ではないといわざるをえない。したがつて、需要によって商品価値が決定されるとか、実現されない商品は価値を生産しないという考え方は、あきらかに労働価値説の基本命題の否定である。白杉氏の「使用価値」「社会的欲望」に対する独自の解釈は、充分に説得的、論証的ではない。

第二に、白杉氏は、需要はたんなる外的条件ではなく、「技術的必要そのものの中に入りこんで、これを規定する」と主張されるが、生産とまったく関係のない需要が、どのようにして価値の中に入りこみ、それを規定するのかがあいまいである。資本主義社会においては「社会的欲望」はいかにして事前に測定されるのか。「社会の総欲望は、問題の時点ないし期間において与えられている生産諸条件からみて技術的平均的に必要な労働時間を予想し、これとの関連において成立してくる」(『価値の理論』一三四—三五頁)といわれるが、市場において、事後的でなければ判明しない社会的欲望が、なぜ事前に生産の中に入りこむことができるのか。氏の考え方は、組織された資本主義の理論に通じはしないだろうか。「生産が社会の現実的統制下にある場合にのみ、社会は一定財貨の生産に費される社会的労働時間の範囲と、この財貨によって充たさるべき社会的欲望の範囲との間の関連を創造する」(『資本論』第三卷二二三頁、訳(9)二八〇頁)のだ。

第三に、白杉氏は、価値と価値の実体をなす労働時間とを混同している。たとえば氏は次のようにいわれる。「社会化された社会」においても「その生産物は一種の価値をもつであろう」(『価値の理論』一三三頁)。「共産主義社会

においても、初期の段階たると高度の段階たるとを問わず、一種の価値が、新しい規定をもった一つの価値が存在せざるをえないであろうと考えられる」(同上三三九頁)。たしかに社会主義社会においても、価値法則が妥当し、商品、原価、貨幣等の価値カテゴリーが存在することはあきらかである。しかし共産主義社会にいたれば、「一種の価値」であろうと「新しい規定」をもとうと、価値という「回り道」をとらず、労働は直接時間によって測定され、配分されるであろう。

ほぼ右のように桑野氏は白杉氏の見解を三点にわたって批判された。

氏が引用された『資本論』と『グランドリッセ』のマルクスの叙述は、たしかに、商品の生産に、第一の意味の社会的必要労働時間が支出されていて、それが、社会の必要以上に生産されるなら、その価値の大きさ(社会的必要労働時間)に従って売買されず、価値以下の価格で取引される、ということをしたものであって、決して需給が価値の大きさそのものを規定するという意味をのべてはいない。なるほど白杉氏の、需要が単なる外的条件ではなく、「技術的必要、そのものの中に入りこんで、これを規定する」という表現は、それ自体としては誤っている。しかし、もとより白杉氏も、桑野氏が否定された「需要によって商品価値が決定される」という単純な誤った見地に立つものではない。むしろ桑野氏の「生産とまったく関係のない需要」という見解こそ、白杉氏がマルクスの労働価値説はそのような浅薄なものではないとして、疑問を提起したところのものである。

すなわち、一商品ではなく、ある生産部門の商品全体を考察するにあたって、マルクスは、一商品を取りあげて、その商品価値の質、量、形態の規定を行なうにあたっては、捨象していた使用価値を、社会的使用価値、社会的欲望として、ふたたび考察にとり入れている。

この点、白杉氏も「マルクスは交換価値から価値を析出するにあたり、「使用価値が適当な比率で in gehörigen Proportion」存在していることを前提としていた、しかし社会的欲望を与えられたものとして固定的に取扱うことは正しくない、それは実は一つの変量である」として、商品の価値の大きさを規定する社会的必要労働時間は社会的欲望（購買力ある）との関係で種々の異なった大きさとなる、と主張されていたのである。

そしてこのような見解は、大島雄一氏の、「社会的欲望」の分量が考察にはいってくると、社会的必要労働時間が個別的生産条件と生産量比例によってきまることに変わりはないとしても、この生産量比例そのものが、部門生産量、いかえれば「社会的欲望の充足に必要な商品量の如何によって変わらうるのだから、社会的必要労働時間は多様にあたえられることになる」との所説と同一内容のものであったのである。そして、以上のような意味において白杉氏は、商品価値の大きさの規定は「社会的評価を前提とする」とか、「使用価値は少なくとも社会的必要労働時間を間接的に規定する」との見解をのべていたのである。このような白杉氏の理解は、迫間真治郎氏の「一旦捨象された使用価値が分析の中に再び取り入れられた点をどのように解決すべきか」という問題提起への一回答でもあった。

だから、以上のような白杉氏の見解は、社会的必要労働時間の「技術説」的解釈ではなく、「需要説」的解釈とされたのであるが、しかし白杉氏は需要が価値の大きさを規定するなどといっていないことは、改めていうまでもない。いわゆる「技術説」なるものは、需給一致の場合価値の大きさはその商品を生産するに必要な労働時間によるというものであり、その際別個の意味の社会的必要労働時間は単に価値実現の働きをするだけで、価値の大きさそのものには何の関係もないという説であった。「技術説」の以上のような限定のもとでの主張そのものについては、白杉氏も異議をのべているわけではない。だが白杉氏というのは、需給そのものは別個の意味の社会的必要労働時間の変

動によっていろいろの水準で一致し、このような意味で価値の大きさそのものを規定し、価値の大きさそのものに變化を与える、というのである。しかし右のようにいうことが正しくとも、ある与えられた瞬間には第一の意味の社会的必要労働時間により商品価値の大きさはきまるのであって、別個の意味の社会的必要労働時間はあくまでも価値の実現に関するものであるという主張がなされるだろう。だが、この点もふたたびもとにもどり、そうであるとしても、そのことは「別個の意味の社会的必要労働時間」が価値の大きさの規定に無関係であるということではないことを認めるべきである。すなわち、「別個の意味の社会的必要労働時間」は可変量であり、その結果「別個の意味の社会的必要労働時間」が価値の大きさの規定そのものに関係があるのである。とくに、この「別個の意味の社会的必要労働時間」が可変量であるということは、社会的労働の配分 \parallel 再配分という価値法則の主要な役割との関連で考え、価値の生産と価値の実現が再生産の見地から内的不可分の相互関連をもつことを考えれば、さらに社会的必要労働時間の規定がマルクスのいわゆる「競争からの抽象」として成立する点と結びつけて理解するなら、単純な社会的必要労働時間の技術的解釈の誤りは明確となろう。

ここで「競争からの抽象」というマルクスの言葉を引用したが、ブルジョア社会のすべての経済的範疇、たとえば価値、社会的必要労働時間、貨幣、資本、利潤、利子、地代などの諸範疇は、マルクスによれば、競争によって始めて現実化する。マルクスは『経済学批判要綱——ノートⅥ』で、「価値はそれにふくまれた労働、またはそれが生産されるのにかかった労働時間によって規定されないで、それが生産されるのにかかる労働時間によって規定されるといふ基本法則」は「競争のうち存在する」とのべ、価値の大きさを規定する「社会的必要労働時間」というカテゴリーも「資本それ自体の運動によって規定されたものである」とのべている。すなわちマルクスによれば、「価値は

それにくまられた労働、またはそれが生産されるのにかかった労働時間によって規定されないで、それが生産されるのにかかる労働時間または再生産のために必要な労働時間によって規定される」(『経済学批判要綱』五四九頁、訳Ⅲ六〇六頁) のであって、このように商品の再生産の見地からの社会的必要労働時間の規定のみが正しい規定であるということは、「資本それ自体の運動によって規定された」「競争の基本法則」(同上) だからである。そして自由競争が発展すればするほど「資本の運動の諸形態はますます純粹に現われる」のである。なお、ついでに指摘すれば、資本の運動の諸形態は、マルクスによって『資本論』の第三巻で取り扱われ、その結果、周知のようにブルジョア経済学の「三位一体の範式」の非科学性と偽瞞が完全に暴露されたのである。

ところでいうまでもなく、マルクス経済学にあつては、この自由競争という前提は、経済分析に必要な限りでの、ツールとしての理論的仮定ではなく、社会の一定の歴史的産物なのである。すなわち、資本はそれ以前の生産諸段階に特有の諸制限、封建的諸独占、同職組合、政府の取締り、国内国外の関税や取引禁令およびその他いろいろの法的制限とたたかいながら、これらを歴史的に排除して、資本みずからにふさわしい交易様式を獲得したのである。もちろん資本の競争が打破したのは、資本が制限と感じたところの封建的制限にとどまり、したがって資本が獲得したものは、初期のマルクスがいうところの人間の自由というような絶対的なものではなかった。資本の自由競争が単なる仮定ではなく、生産力の一定の発展にもとづく必然であり、歴史的概念であるからこそ、この歴史的産物である自由競争がそれ自身の反対物である独占を新たな歴史的発展として生み出したのである。もちろん純粹の資本主義社会が存在しないように、純粹な、もしくは完全な自由競争なるものも、現実には存在しない。だがここでの問題は、社会科学においてはつねにそうであるように、支配的傾向は何かということであり、資本主義社会での自由競争の支配

的傾向を前提としての経済法則の把握にはかならない。かくして、「社会的必要労働時間」という概念は、まさに「資本それ自体の運動」によって規定されるのであって、それは技術説的理解のように狭く、浅薄に理解されてはならない。また、それと同時に白杉説が技術説批判として問題を提起しながら、いわゆる「社会的評価」説にとどまったことも、いうまでもなく説得を欠いたものであった。

第二に桑野氏は、「市場において、事後的にでなければ判明しない社会的欲望が、なぜ事前に生産の中に入りこむことができるのか」と白杉氏に疑問を提起し、「氏の考え方は組織された資本主義の理論に通じはしないか」といわれたのであるが、これは白杉氏のいわんとする点へのまったくの誤解であろう。もし桑野氏のようにいうことが許されるなら、事後的傾向的な需給の一致を前提として価値の大きさを明らかにしたマルクスの方法もあやまりであり、極端にいえば、「組織された資本主義の理論」ということになりかねないのではないか。

需給の一致を前提とし、諸商品が——したがって労働力も——その価値どおりに販売されるという前提に立って価値を論ずることによってのみ、商品を生産する私的・個別的労働時間はその全体が他人のための使用価値、社会的使用価値たる商品を生産するに必要な労働時間を構成するのであり、いかなる商品に対象化された個別的労働時間といえどもかかる意味で価値形成的であることが理解されえたのである。そして個別的価値と社会的価値との関連は、それ故人間生存のための・あらゆる社会的形態に共通の・自然法則たる生産⇨労働行為が、社会的労働の連関が、私的生産物の私的交換として現われる商品生産社会においてとらざるをえない必然的あり方にはかならないことを法則として明示しえたのである。いうまでもなく、労働は人間生存の不可欠な前提であり、社会的諸欲望に相応した労働の配分、およびこの労働による生産物が持続的に再生産されて、人間の諸欲望を満足せしめねばならないという事実

は、社会形態のいかんを問わず貫徹されねばならない。そして社会的分業と生産手段の私有の基礎上において、無政府的生産を行なう社会にあっては、社会的労働の連関が生産物の私的交換としてしか実現されえないのであり、したがって社会的欲望に相応した労働の配分も意識的・計画的には行なわれえない。では「種々の欲望量に対応する生産物量」（『資本論に関する手紙』訳上巻二二三頁）を生産するための「一定の割合の社会的労働の分割」（同上）はいかにして行なわれるか。マルクスは有名な一八六八年七月十一日付クーゲルマン宛書簡において、「かような一定の割合での労働の分割が貫徹される形態、それがまさにかような生産物の交換価値」（同上）であることを指摘し、そして「いかして価値法則が貫かれるかを展開すること、これこそが科学」（同上）であるとのべている。それゆえ右のようなマルクスの所説にてらして、桑野氏の白杉批判の第二点は、社会的欲望と生産とを切断して、両者の内的連関を現象の背後にあって、現象を規制する本質として把握しえないところの誤りではないかと思われるのである。

第三の価値と労働時間との混同についての桑野氏の白杉氏批判、つまり社会化された社会＝共産主義社会においても一種の価値が存在するという白杉説にたいし、そのような社会では価値という廻り道をとらないで直接労働時間によって、労働の量が測定され、それにもとづいて労働の社会的配分が行われるのだから、価値と労働時間を同じ次元で考え、両者を混同するのは正しくない、とする桑野氏の見解は、完全な共産主義社会で、どのようなかたちで、労働の測定が行われるのか、とか、そもそも能力に応じて働き必要に応じて消費するというそのような共産主義社会で労働の測定——この場合、労働そのものが質的に同一であるか、または同一のものに換算されなければならないだろうが——そのものが必要かどうか、という疑問は別として、一般的には正当な批判であろうと私には思われる。

では、桑野氏御自身の「不明瞭な箇所」への解釈は、どのようであらうか。

氏によれば「不明瞭な箇所」でのべられているのは、需給不一致によって生ずる一時的状態である。そして、またこの場合には、工業生産物の価値規定においても、農産物の価値規定の場合と同じ様に、差額地代の法則が、つまり、いわゆる「平均原理」ではなくして、「限界原理」による価値規定が妥当するものと考えられているのである。けれどもその際に「限界原理」が妥当するのは、あくまでも一時的な状態にすぎないのであるから、社会的必要労働時間によって商品価値が決定されるという原則にはなんらの変更はない。この点、公正のため附言するが、白杉氏も「『虚偽の社会的価値』の存在は、必ずしも土地生産物にはかぎられてはいないように思われる」（同上二三八頁）と述べているが、しかし白杉氏はこの考えをそれ以上ならんら発展されなかったのである。

ではなぜこの場合、差額地代の原理を、工業にも適用することができるのか、といえば、農業において差額地代が成立するのは、土地が局限され、耕作適地はすべて私的経営によって占められており、劣等地の企業は平均利潤を得る必要がある、中等地、優良地の企業はその個別的価値（個別的生産価格）でこれ以上増産できないのにたいして、工業では、工場をいくらでもたてることができ、その個別的価値でいくらでも増産することができ、従って工業では、平均価値、中位の大量によって市場価値（一般的、市場規制の生産価格）が決定されるのが通常であるが、しかし、まったく一時的には、工業でも、需要が急速に増大した場合、中位、優良の企業が同じ個別的価値で増産できないことがおこりうる。これがマルクスが「不明瞭な箇所」でのべている事態であり、そのさい市場価値は一時的に最悪の条件の商品の個別的価値で規制されるのである。反対に、需要急減の場合には、企業が一挙に減産できないことがあり、そのさい市場価値は一時的に最良の条件下の商品の個別的価値で規制されることとなる。

またなぜここで差額地代の原理が適用され、絶対地代の原理が適用されないのか、という疑問が生ずるかも知れない

い。この点はまず同一部門内の競争と、異種部門間の競争との区別に注意しなければならないことである。市場価値の規定は、同じ部門内の競争の法則であり、差額地代の規定も、同じ農業という部門内の競争の法則であるが、絶対地代は異種部門間の競争との関連——農業資本の有機的構成の低位と土地所有の独占という二条件を前提としての平均利潤形成への不参加——で成立するという点である。だがそうだとしても、ではなぜマルクスは同一生産部門内の競争から説明される差額地代論において、個別価値でなく生産価格をとっているかという疑問が残る。マルクスの次の説明は、この疑問を明らかにしている。「だから、事情はともあれ、諸商品の諸価値と生産諸価格との区別（すなわち異部門間の競争—桑野）から生じるのではなく、むしろ一般的市場規制的生産価格と、これとは異なる個別的生産諸価格との区別（すなわち同じ部門内の競争—桑野）から生じるような、そうした超過利潤のみを内容とするということは諸資本の傾向なのであって、これらの超過利潤たるや、従ってまた、二つの相異なる生産部面間に生じるのではなく、各生産部面の内部で生じるのであり、かくして、相異なる諸部面の一般的生産諸価格すなわち一般的利潤率には影響しないで、むしろ諸価値の生産諸価格への転形および、一般的利潤率を前提とするのである」（『資本論』第三卷八一〇頁、訳(3)一〇七三頁）。簡単にいえば、劣等地の企業の前平均利潤取得を前提しつつ、農業内部の競争を説明するのである。

第二の疑問は、これと反対に市場価値の説明において、マルクスは「ここで市場価値について述べたことは生産価格についてもそれが市場価値に代位するや否やあてはまる」（同上三五頁、訳(9)二九五頁）と述べている点をどう考えるかということである。この叙述は同じ部門内の競争である市場価値に異部門間の競争を適用しているようにみえるが、しかしここでいわれている「生産価格」は、個別価値と同一物たる個別的生産価格（および一般的・市場規制的生産

価格——市場価値）であることはあきらからかである。

絶対地代の規定も、同じ農業内部の競争の法則のようにみえる。しかし絶対地代は、私的土地所有の結果資本移動が制限され、平均利潤の形成が妨げられることにより成立するものであるから、平均利潤の形成を前提としつつ、しかもそれが貫徹されない状態、すなわち異部門間の競争を本質とするものである。だから絶対地代はここでは適用されない。

以上の如くのべたのち、桑野氏は、然らば、この場合、市場価値はたして価値なのか、それとも価格であるのかと自問して、それは市場価値であって、市場価格でない、と答える。すなわち氏はいう。農業における差額地代が単なる価格でないごとく、この市場価値も「それをめぐって日々の諸価格が動くところの中心」である。差額地代、すなわち「虚偽の社会的価値」は、まさに「価値たるの内実」を与えられている。それが与えられているのは、農業で得るところの差額地代分（価値）が、工業部門の剰余価値によって補填されるからである。

市場価値は、工業においては「平均」と中位の大量によって決定されるから、工業の当該商品部門で補填されることはない。しかし、ここでみるような、一時的な、最悪の条件の企業の個別的価値によって市場価値が規制されるような場合には、「虚偽の社会的価値」は同じ商品部門内では補填されず、他の部門からもってこななければならない。それはまさしく最良の条件の企業の個別的価値によって、市場価値が規制されているような、他の工業部門から補填される。かくて「不明瞭な箇所」の記述は、需給均衡を失した、まったく一時的な状態の説明である。したがって、これを本質的な価値規定とみなし、需給によって価値が決定されるという解釈をもちこむのは、労働価値説の歪曲だといわねばならない（桑野「社会的必要労働時間の解決」『世界経済評論』一九六〇年一月号三五—四八頁参照）。

ほぼ以上のような桑野氏の説明に対しては次の疑問が残ろう。

まず第一に、氏が、需給不一致によって生ずる一時的状態が工業でも「限界原理」を成立させる、としている点である。しかし、農業での「限界原理」とは、土地的条件についてのみ最劣等地⇨最悪の限界地で市場価値が規定されることであって、資本的・経営的条件については、いわゆる「平均原理」は、工業の場合とまったく同様に貫徹しているのである。ここで、私は資本的条件⇨平均原理、土地的条件⇨限界原理が、農産物の市場価値規定にあたっては貫徹している、とのべたが、マルクス批判家の誤まった理論の前提としては、右の点の理解がなされていない場合が一般的である。

周知のように、商品の価値の大きさは、したがって資本制的農産物の価値の大きさも、労働価値説によって説明されなければならない。ということは商品の価値の大きさは、その生産に必要な労働時間によって規定され、この規定を基礎にしてのみ市場生産価格が、現実の価格変動の中心となる、ということである。ところで、この社会的必要労働時間は、労働の生産力を構成している諸要因によって規定される。とくに「労働者の熟練の平均度・科学およびその技術的な応用可能性の発展段階・生産過程の社会的結合・諸生産手段の範囲および作用能力によって、また自然諸関係によって、規定されている」(『資本論』第一卷四四頁、訳(1)一二頁)のである。だから労働の生産力は、「社会的生産力」と「自然的生産力」とに大別できる。そして前者が資本(および労働)そのものから発生するところの生産力であるのにたいし、後者は、なんらの費用も要しない筈の、したがって無償の自然力であり、資本(および労働)によつては再生産しえない。しかし、この両者が、労働の生産力(性)を高めることによって社会的必要労働時間の大きさを規定するものである点には何らの差異もない。ところが「自然的生産力」は、誰にでも利用可能な、独占され

えない自然力(日光、空気、引力、磁気の弾力性など)と、有限な、それ故特定の資本に独占されてしまう自然力(土地)とに大別される。つまり生産諸条件のなかには、資本が自由に創造したり、または採用しうる条件(有償であれ、無償であれ)と、無償で使用しえない条件(土地的条件)とが存在する。この点、裕正夫氏は、前者を資本的条件(または経営的条件)、後者を土地的条件と名づけて次のようにいう。「ここに最劣等なる生産諸条件とは、厳密には『最劣等の、すなわち何らの地代をもたらさざる土地』の意味であって、いわば土地的条件の意である。ひろく生産諸条件というときには、資本から独立せるものとしての土地的条件のほかに、資本自らが造り出しこれに従属する諸々の経営的諸条件をも含みうるのである。したがって農産物の場合にも、土地的条件と経営的諸条件とがいろいろな仕方で結合しうるのであって、たとえば最劣等地における農業生産物も種々なる程度における、したがってより優良な経営的条件をもちうるわけである。しかしかかる経営上の諸条件の優劣の差異は、人為的経過的性質なものであって直接的には地代とは無関係である」(『日本農業の諸問題』季節社、一九四八年、三〇七頁)そして、いわゆる「限界原理」なるものは、右の土地的条件についてのみいいうるものであり、いわゆる工業での「平均原理」は、そのまま貫徹されているのである。

もし農業では「平均原理」でなく「限界原理」が成立しているとするなら、この資本的・経営的条件について「限界原理」的であることを意味するものでなくてはならない。しかし、農業では右の意味での「限界原理」はまったく成立していない。ただ土地的条件についてのみ「限界原理」的であって、「土地的条件」について「限界原理」的であることこそ、まさにマルクスの価値論の正当なことの証明なのである。

この点の確認こそは、マルクスの差額地代論理解の基礎であり、前提である。しかし桑野氏は、非土地生産部門で

ある工業で、一時的状態において「限界原理」が成立するというのであるから、では、この一時的状態は、いわゆる需給の変動によって生ずる価値と価格の一時的変動と、どの点が異なるのか、ということを明確にしなければならぬ。また市場価値の特殊規定として説明しようとされるなら、その点がべられねばならない。ただ工業での「限界原理」の成立は「一時的状態」であるとか、「急に需給を調節できない場合」であるとか説明しただけでは、価値と価格の乖離の場合と、そうではなく「限界原理」によって価値の大きさそのものが規定される場合との質的区別の理論的根拠がどのようなところにあるのかは、何ら判然としない。つまり、農業では「土地的条件」によって「限界原理」的な市場価値規定がなされるのであるが、そうした「土地的条件」の存在しない工業で、しかも「限界原理」が最良、最悪の両極端で行なわれると氏がいう場合、では工業ではそのような根拠を何に求めるのかという点の、つまり市場価値の特殊規定の積極的説明がなければならないのであるが、この点の説明が桑野氏には見当たらないのである。

第二に、「不明瞭な箇所」の解釈では、差額地代の原理が適用されて、絶対地代の解釈が適用されないのは何故か、という点については、氏のいわれるところは正論であり、異論はない。そして差額地代論ではなぜ個別的価値ではなく生産価格をとっているのか、という点については、差額地代論が一般的利潤率を前提としており、展開されているからだという氏の説明も妥当であろう。また、「虚偽の社会的価値」を説明している差額地代論の問題の箇所、個別的価値でなく生産価格とマルクスがのべているのは何故か、という問題とは別に、本来生産価格論が説明すべきである地代論段階で、個別的生産価格と市場生産価格との関係で問題とすべき差額地代を市場価値の問題として説明しているのは何故か、という問題があるが、この点についても桑野氏の、ここでの問題は同一生産部門内の競争の

場合の個別的価値と市場価値の問題の生産価格段階での具体化であり、したがって個別的価値は個別的生産価格との同一性でとらえられており、市場価値は市場生産価格との同一性でとらえられているという解釈は妥当である。⁽¹⁸⁾

(18) 本稿(一)、本誌二二卷二号の注(2)参照。

だが最後の「市場価値は価値であるのか、価格であるのか」という問題提起と、この問題についての氏の説明は納得できない。すなわち、氏は農産物の差額地代部分は「虚偽の社会的価値」であるが、「価値たるの内実」を与えられている、なぜならそれは工業部門の剰余価値によって補填されるからである、といわれていた。だが工業部門の剰余価値によって補填されるという点の具体的説明を氏はされていない。おそらく氏は向坂逸郎氏と同様の工業生産物と農業生産物との「不等価交換説」を念頭においていたのであるうと思われる。であるとすれば、差額地代部分は、価値以上の価格であって、価値ではない、としていることにならざるをえない。また桑野氏は、この場合、工業でも最良または最悪によって規定される市場価値は、「平均」と中位の大量によって市場価値が規定されるところの生産物を生産している部門から補填される、とのべているのだから、これまた不等価交換説であり、いわゆる「不明瞭な箇所」でいう市場価値は価値ではなく価格である、としていることになるのである。こうして氏の解釈は「市場価値」には二つの種類があることを認める見解となっている。すなわち、本当の価値である市場価値と、価値でない市場価値を認める見解である。たしかに市場価値の一般的規定と特殊規定には差異がある点はみとめるが、それは一般的か特殊のかという差ではあっても「市場価値」であるという本質においては全く同一なのである。だから価値である市場価値と価値でない市場価値という見解は誤りである。このような解釈は、かつて「市場価値＝価値にあらず」とか「価値は常にその実体的基礎をもつ」ものではない、とされた鈴木鴻一郎氏など同一の見地(拙著『地代の理論』

理論社、五五頁参照)であり、資本制社会の理論的反映として経済理論の正当な把握とはいいいがたいところの、したがってマルクスの価値論とは相容れない不当な解釈といわざるをえない。

かくして桑野氏の立場は、「社会的必要労働時間」の解釈についてはいわゆる「技術説」であり、「不明瞭な箇所」については「市場価値の特殊規定説」、つまり市場価値の第二の規定であるという見解であり、「虚偽の社会的価値」については「流通説」を採用されているのである。しかも、同じく「市場価値の特殊規定説」といっても、そこで規定される市場価値は通常の場合の市場価値とは異なって他から価値を補填するところの市場価値であり、したがってその商品自体は他から補填されなければ価値たりえない部分を含む市場価値である、という解釈なのである。⁽¹⁹⁾

(19) 「不明瞭な箇所」を市場価値の「第二規定」であるとか、「特殊規定」であるとする見解のなかにも、いろいろと解釈の相異がみられるのであるが、しかし言葉では、「通常の規定」||「第一規定」とは異なるかのようにのべながら、その理解の内容においては、「第一規定」そのものである、という理解もみられる。たとえば桜井毅氏も「不明瞭な箇所」を市場価値の「第二規定」であるとしているが、その理解の内容は次のようである。

「マルクスの市場価値についてのこの第二の規定は注目に値する。たんに優良条件や劣等条件の両極端で規定されるとか、あるいは平均条件で規定されるとかいうことでなく、市場価値としての本来の規定がここに見出しうと思われるからである。すなわち、需給の変動を通して再生産構造を反映する生産条件による市場価値の確定の機構への洞察がみられるのである」(「市場価値論の問題」、鈴木鴻一郎編『利潤論研究』東大出版会、昭和三五年一月、一二四頁、ゴシック引用者)。すなわち、氏は「不明瞭な箇所」を「市場価値の第二規定」||「特殊規定」の場合であるとみながら、それを「需給の変動を通して再生産構造を反映する生産条件による市場価値の確定の機構」として把えるに止まっている。だが、右のような解釈に立つならば、「問題の箇所」にならば問題のないことになり、かつ市場価値の第二規定でも、特殊規定でもなく、市場価値の通常の規定そのものの問題に還元されてしまうことになる。氏には「特殊な需給のもとでの市場価値規定」という問題意識はない。このためまた氏は次のようにもいふ。「マルクスは、市場価値の第二の規定の生じる理由を、第二に、需要の側での変化

に求めているのであるが、供給と切離して需要をそれ自身として形式的にとり出すことになる、それはたんなる市場価格の問題として考へる外なることにならう。要するに、需要が価格に影響するという限りにおいて、それが独立にとらえられている以上、需要と関連する市場価値決定の問題を、たんなる偶然的な市場価格の問題に解消する危険をもたらすのであって、その限りでは、マルクスの市場価値の第二の規定を市場価格論に解消する理解も、あながち根拠がないとはいへない面をのこしているのである」(同上二六頁)。そして、「従来の市場価値論は、その論述の筋道は別として、その何れにおいても、マルクスのこの二つの規定を区別していなかったように思われる。(ただし、白川清氏「価値法則と地代」五八頁において、その区別が指摘されているが、しかし、それは否定的な指摘であり、しかもたんなる指摘であるにとどまる)」(同上)。

また氏は、マルクスの叙述そのものに混乱があり、しばしば両者が同じ文章にあらわれたりしているが、そうだからといって、市場価値の第一規定と第二規定との区別を認めず、マルクスの第一の確定のみに市場価値規定をみて、これを市場の意味を除いた単なる価値論に解消し、第二の規定による市場価値決定を単なる市場価格論とみなす見解には、いずれも賛成できない、といわれる。しかし、桜井氏の第二規定の理解の内容は次の叙述にみられるように、かつての迫間氏の見解と同一水準のものであり、また白川清氏の見解とも同じものとどまっている。「マルクスが、この第二の市場価値規定において、市場価格がその動搖の基礎に市場価値をもつことを、異なる生産条件のどこが需給の変動を通して再生産過程に対応するかということから問題にすることによって、市場価値の形成の意義を明らかにしたことは、市場価値論全体の意義をも明確にしたことであるが、しかし、マルクスの市場価値の規定には、再生産条件としての意味の把握のあいまいさと、需給を外的なものとしてとらえるところから生ずる不確かさがつきまといっているのであって、そのことは需要供給との関連が同一部門内部での市場価値——中位的構成における価値と生産価格との一致を前提して、中位の生産価格が価値として分析されたのだとしても、それが結果からとらえられるかぎり——としては、うまくとらえることができない点に原因があるのではないかと考えられるのである」(同上二七頁、ゴシック引用者)。

右のように氏は、「市場価値の第二規定」を「需給の変動↓生産条件による市場価値確定の機構」とのべているのであるが、これが誤った理解であることは、すでにみた通りである。

なお桜井氏によって「市場価値規定」の二つの区別の先駆者とされた白川清氏の見解はどのようであったかをついでにみておこう。氏の「不明瞭な箇所」にたいする解釈は次の如くである。

需給の一致が偶然であるところでは、市場価値からの市場価格の背離が生じ、たとえばある商品が、当時の社会的欲望以上に生産されたとすれば、社会的労働時間の一部は実現されず、商品はその市場価値以下で売りとばされねばならない。そうすると、より劣等な生産条件の資本および労働がこの生産部門から他へ移動して、その生産に要する労働時間どおりに、つまり商品がその価値どおりの価格で売られるという需給均衡状態をもたらす。逆の場合は逆である。さてこの観点から「不明瞭な箇所」のⅡの後半の「最後に、生産された商品の分量が、中位の市価価値で売れる以上に大きい場合には、最良の条件下で生産された商品が市場価値を規制する」という文章を解釈すれば、商品量に対する需要が少なく市場価格が市場価値以下であると、劣等な条件の資本が他に移動することによって市場価値が低下し、優良条件の商品の個別的価値が市場価値を調整する、ということになろう。またⅡの前半の「これに反し、需要が強くて、最悪の条件下で生産される商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないような場合には、この商品が市場価値を規定する」という叙述の意味は、逆に劣等条件のもとで生産された商品の個別的価値が市場価値を調整し、やがてそれに一致するようになるということである（白川氏前掲書五六頁、なお氏の市場価値についての見解については同氏著『資本主義発展と国際貿易』一篇二章三節の二「市場価値形成の理論」参照）。

しかし右のような理解は、市場価値の比率による決定を意味するのだから、マルクスが「単なる比率からすれば別の結果が生ずるにもかかわらず」とのべた需給の異常状態の説明にはならないであろう。もともと氏自身がこのことを自覚されており、「市場価値規定の二様の規定」について「この問題は私にはまだ解明しえない」（五八頁）とされていたのである。そして、さらに白川氏による「二様の規定」を指摘された桜井氏の見解も白川説を一步も出るものでなかった。ただし、桜井氏の次のような見解には賛成である。

「総資本の創社会への配分としてつらぬかれる、あらゆる社会形態に共通な経済原則は、資本主義社会においては利潤率の均衡化を通じてはじめて現実的におこなわれるのである。そして与えられた時点での再生産構造を代表的に反映する生産条件は、一般的利潤率によって確認されるものと考えられる。かくして、市場価格の帰着点としての市場生産価格Ⅱ一般的生産価格の意味は、ここにもっとも明瞭に示されるものといつてよいであろう。それは個別の資本の生産の主体的条件を反映しながら、それと必ずしも一致せず、流通を通じて市場の変動の中に、外的なしかし自己自身を含む再生産過程の規制によって決定されるのである。これは明らかに生産価格の問題であつて、いわゆる市場価値の段階の問題ではない。だから、市場価値と生

産価格とが同一部門内と異部門間の規定として論じられている限りにおいては、機構の問題としては、本来市場生産価格として説かれる外ないのであり、市場価値論として論じられる理由、したがって市場価値論、市場生産価格論として二重に説かれる理由は、もともとないのである(『利潤論研究』一四二頁)。「市場価値は、実は、「市場価格の運動を通じて確定される外に規定されえないのである」(同上二二五頁)。「価値を基礎とする社会的労働の配分そのものが、ここでは生産価格を基準とする資本の配分という形態でのみ充たされるということに外ならない。マルクスの指摘するように、『生産価格は長期間についてみれば、供給の、各特殊の生産部面の商品の再生産の条件だからである』(Kapital, III, S. 225. (九)二九四頁)。……問題なのは、価値と生産価格の二段階の対立でも比較でも移行でもなく、価値配分が生産価格形態を通じてなされるということなのである(同上二四五頁)。「市場価値規定は市場生産価格の規定の底部にある抽象的规定としてあるにすぎないものであり、その規定は、市場の利潤率を基準とする価格運動を通して、すなわち市場生産価格規定として説く外ないのであり、直接的に市場価値として把握できないからに外ならない」(同上二四八頁)。

だからといって、「マルクスが等価交換といっているのは、明らかに、『諸商品がそれらに含まれる価値に比例して、それらの価値とおりの価格で相互に交換される』(Kapital, III, S. 199. (九)二六二頁)ということであるが、その価値がいわゆる社会的労働の対象化である限り、一般的な商品の等価交換を指定することはむずかしい」(同上二一七頁)という氏独特の理解には賛成できない。いうまでもなく生産価格の法則はあくまでも価値 \parallel 市場価値法則を根拠としてのみ存在しうるものだからである。この点はのちに論及する。

次に「不明瞭な箇所」は「市場価値の特殊な規定」であるとしながらも、その行論において極めてユニークな解釈を積極的に展開された高島永幹氏の見解を検討しよう。

氏は問題の箇所を、誤記としてではなく、また一般的平均規定の立場から「市場価値の変動」の問題としてでもなく、市場価値の特殊規定の問題として解釈しようとするのであるが、ではマルクスがそれ以前に展開した価値理論にもとづいて、どのように首尾一貫する理論で、この「不明瞭な箇所」を氏は説明されたであろうか。氏の解釈は次の叙述に示されている。

「需給の均衡が想定される限り、たとえ商品の大部分が最悪（もしくは最良）の限界の商品によって占められていても、その平均価値Mは限界の個別的価値Gと一致することはありえないが、しかし、この場合において、需要量D（もしくは供給量S）が、供給（もしくは需要）の不変にかかわらず ΔD 分（もしくは ΔS 分）だけ増加すると仮定してみよ（ $D \rightarrow D + \Delta D$ 、もしくは $S \rightarrow S + \Delta S$ ）。そうすれば、需給の均衡のもとではGに一致しなかったMも、この需給の不均衡のもとではGに一致することになる（ $M \rightarrow G$ ）。初等数学では解けない『限界値』の問題も高等数学でなら容易に解けるわけである。かくて、この場合、需給の不均衡という仮定があらたに導入されることによって、『相異なる諸条件のもとで生産される諸分量間のたんなる比率からすれば別の結果が生ずるはずにもかかわらず両極端の一方が市場価値を規定する』ことになる。すなわち、市場価値の成立は限界的に規定されることになる」（「マルクス市場価値論におけるいわゆる『不明瞭な箇所』について」『茨城大学農学部学術報告』第八号、一九六〇年、一八四頁）。右のような高島氏の所説を簡単な数字例でいいかえれば次のようになろう。

いま組合せの第二の場合として、上位が一個、中位が一個、下位が一九個、総計二〇個の生産物を生産しているものとしよう。上位の個別的価値は一〇、中位は一・五、下位は二 $\frac{3}{8}$ であるとす。この場合平均価値は $2611\frac{3}{8} \div 200 = 13\frac{7}{120}$ であって、決して下位の二 $\frac{3}{8}$ には一致しない。だが、この二〇〇の需要、供給が一定であるにもかかわらず、需要が二〇〇プラス ΔD だけ増加したとすれば、市場価値は二 $\frac{3}{8}$ 以上となり、ある点で二 $\frac{3}{8}$ となりうるはずである。

右と同じ事態は組合せの第三の場合との関連でも、つまり逆の場合も、逆の方向で成立する。そして右の場合の需給の不均衡について氏は「平均価値の観点からのたんなる不均衡を意味するものではなく、むしろ平均価値の観点か

らはその均衡を回復しない『異常な』場合の不均衡を意味するものである。そして、このような『異常な』場合の不均衡であるからこそ、逆に、この場合の市場価値そのものが平均価値としてではなく限界価値として規定され、かつ、その不均衡もかえって不均衡ではなく、均衡となるのである」（同上二一九頁）という。

しかし、「限界価値」の観点からすれば、不均衡はなんら不均衡ではない——けだし卓見である——と氏がいわれども、それではその「限界価値」として成立する市場価値の本質はなんであるか。また「限界価値」として成立する市場価値が通常の「平均価値」として成立する市場価値とくらべてどのような差異があるのか。さらに市場価値は通常は「平均価値」として、特殊には「限界価値」として成立するという性質をもつようなものなのであるか。この双方の場合の市場価値のもつ差異と、それにもかかわらず市場価値そのものとしての本質は同一であるとするならば、その理由はどのように説明されるのであろうか。つまり、「限界価値」による市場価値規定は、『資本論』第一巻で展開された商品価値の諸規定を保持しつつ、その発展としての社会的価値、市場価値であることの理論的根拠は何であろうか。これらの諸点についての氏の説明こそ私たちの期待するところなのである。

そこで、さきの引用に示されている考え方にもとづいて、氏は「2、私見の補足——問題の各箇所についての解釈」なる見出しのもとで、マルクスの問題の箇所をⅢ、Ⅰ、Ⅱ、Ⅳの順序で考察しているので、次に右の順序に従って氏の見解をみよう。

(20)高島永幹氏は前掲論稿の「3、山本二三九氏の所論とその批判」という項目で、「氏の見解として批判の対象としたいのは、同氏稿『市場価格と市場価値四——価値法則論を中心として——』（『立教経済学研究』八巻一号、一九五四年十月）である」（前出『茨城大学農学部学術報告』八号、一六八頁）として、要旨以下のような批判をのべた。

①「組合せ」の三つの場合にあっては、山本氏は「市場価値の決定にとって決定的意義をもつもの」は、これらの『組合せ』、

いいかえれば、『生産における諸条件』そのものであって、これに対しては、『商品の需給関係』はなんら直接的作用をおよぼすものではないと指摘される」(同上 一七〇頁)。

②氏はこの一般的原則を不明瞭な箇所でも押し通そうとされる。

③なるほど組合せの1、2、3の場合のいずれでも『平均価値』ないし『中位価値』としての一般的市場価値規定の場合」(同上 一七二頁)である。

④しかし「決定さるべき『平均価値』としての市場価値は、けっして、『最悪』もしくは『最良』という『両極端』のいずれか一方の個別的価値と一致することはありえない」(同上)。

⑤不明瞭な箇所のⅡを山本氏のように読むなら「最悪の条件下で生産される商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないような場合には、この商品が市場価格を規定する」となるが、これでは理論的に無内容となってしまう。「なぜなら、『この場合、この商品が市場価格を規定する』ということ、これがこの前段の叙述における『結論』であろうが、この『結論』そのものはすでにその『前提』、すなわち『最悪の条件下で生産される商品の価値によって価格が規制されても』ということのうちに、据えおかれているからである」(同上 一七三頁)。

⑥またⅡを山本氏のように、「最後に、生産される商品の分量が、中位の市場価値で売れる以上に大きい場合には、最良の条件下で生産される商品が市場価格を規制する」と読むなら、「供給がその平均価値なる市場価値で売れる以上に異常に大きい場合には、市場価格は最良の条件下で生産される別個の商品の個別的価値によって規制される。換言すれば、供給が必要に比べて異常に大きくて、価格が価値を離れて低落しても、その価格の低落の下限は最良の条件下で生産される商品の個別的価値である、ということであろう。だが、マルクスは、果たして、かかる場合に、このような価格の低落に『下限』のあることを主張したものであろうか。これは、マルクスの価値および価格の理論に照らしてもありうることはない」(同上)のである。

⑦Ⅱの箇所でも「需給の不均衡にもづく価格の低落において、このような『下限』」(同上 一七四頁)はない。この点はマルクスがこの「一定商品が当時の社会的欲望を超過する程度に生産された」とすれば……これらの商品は市場価値以下で売りとばされねばならず、その一部分はまったく売れなくなることもありうる」(『資本論』第三卷 二一三頁、訳(9) 二八〇頁)と述べていることから明らかである。

⑧Ⅳの場合も、もし山本氏のように訂正するなら、「供給商品量が過小もしくは過大な場合には、もちろん市場価格の市場

価値からの背離を生ずるであろうが、そのさい低落もしくは上騰する市場価格を規制するものは、つねに最悪もしくは最良の条件下で生産される商品の個別的価値である、つまり、その低落もしくは上騰する市場価格に対しては、つねにその下限もしくは上限が与えられ、その限界をなすものは最悪もしくは最良の条件下で生産される商品の個別的価値である（同上二七六頁）ということになってしまふ。しかしマルクスは「このような『下限』もしくは『上限』のあることを主張一（同上）したことはない。

⑨さらに山本氏は「この訂正文において、『相異なる諸条件のもとで生産される諸分量間のたんなる比率からすれば別の結果が生ずるにもかかわらず』とあるのを、どのように理解されるのであろうか」（同上）。

⑩結論的にみて、山本氏は「市場価値決定にかんする氏の『組合せ』理論を、問題の各箇所に対してもあくまで『堅持』される。だがその結果は、Iの箇所については、『最悪』もしくは『最良』の条件を『劣悪』もしくは『優良』な条件とそれぞれ取りちがえて『異常な組合せ』の理解に根本的誤りをおかされ、II、IVの各箇所については、『市場価値』を『市場価格』の『誤記』と主張することにより問題の各箇所を『市場価格の成立』市場価値の実現』の問題とみていよいよ混乱せしめるばかりか、需給の不均衡にもとづき市場価値から背離してゆく市場価格にはつねにその『上限』もしくは『下限』があるという、およそマルクスの価値および価格の理論とは無縁な誤謬におちいつておられるのである」（同上二七八頁）。

以上が高島氏による山本説批判の要点である。このうち不明瞭な箇所の引用Iについては、本稿三の注14でみたように、高島説を受け入れることはできない。ではその他についてはどうであらうか。また氏の「高等数学」的解釈は妥当な解釈であらうか。本文に戻って考察しよう。

まず引用Ⅲ、すなわち需要が供給にくらべて弱ければ、有利に生産される部分が——その多少にかかわらず——その価格を個別的価値にまで収縮する。市場価値は、供給が必要をはなだしく超過する場合を除けば、最良の条件下で生産される商品の個別的価値とは一致しえない、という意味の叙述について、氏は右の場合を、組合せの第三の場合と結びつけて問題としながら次のようにいう。

ここでは供給が需要より大なので、有利な生産者が販売価格をその個別的価値にまで引下げて市場にある下位およ

び中位の商品をしりぞけ、これにとってかわろうとする。しかし生産商品の総量が不変で量的成分間の比率だけが変動するならば、「市場価値は絶対に、この有利な生産条件あるいは最良の生産条件にある商品の個別的価値と正確に一致する」ということはありえない」(同上二九〇頁)。そこで需給の不均衡という仮定を導入し、供給は需要に対してはなほだしく超過するとすれば、Ⅲの場合においては「もともと有利なあるいは最良の極端にある商品は、生産上の競争の激烈なことによって、商品総量中の圧倒的大部分を占めていたのであるから、いま、需給均衡という想定を取りはずすとすれば、供給は需要に対してはなほだしく超過することになり、ここに、市場価値は最良の生産条件のもとに生産される商品の個別的価値に一致する」(同上二九〇—二九一頁)というのである。

たしかに、Ⅲの場合、有利な、あるいは最良の極端にある商品が商品総量中の圧倒的多数を占めていたとしても、たんなる組合せの問題として考えれば、「市場価値は最良の生産条件のもとに生産される商品の個別的価値に一致する」ことは絶対にありえないことは自明である。氏は「市場価値の量的大きさは、もっぱらその価値として決定さるべき商品の生産における技術的諸条件、すなわち、それらの商品の生産に技術上必要な社会的平均労働の分量としてのみ確定される」(同上二八二頁)とのべているのであるから、最良以外のところでいくらかでも購買されている、つまり社会的使用価値をもつ商品を生産している以上、いずれにしても「一致する」などとは絶対にいえない。そこで需給の不均衡を仮定し、「市場価値の一般的规定」の場合ではなく、「市場価値の特殊規定」の場合として考え、 $D \rightarrow D + \Delta D$ もしくは $S \rightarrow S + \Delta S$ として考えればよいといわれるのである。ただ高島氏はまえにふれたように「組合せ」の問題と「不明瞭な箇所」の問題を対応させ、結びつけてのみ考えておられるようだが、この点には問題が残る。なるほどⅢは組合せの第三の場合に引きつづいてのべられているが、それは内容的にも組合せの第三の場合に引

続く問題として取りあげられているからであろうか。マルクスは「市場価値が最良の条件のもとで生産される商品の個別的価値と一致する」ということは、「供給が必要をはなはだしく超過する場合」であると言っているのであって、この場合組合せの第三の場合の条件下でこうした事態が起こることもありうるが、それ以外の組合せの第一、第二の場合でも起こりうる、と当然考えてよい。すなわち「供給が必要を超過する場合」価格は低下する。しかも異なる場合なので低下したままもとへもどらない。最良以外は平均利潤や、さらには生産費もつぐなえなくなる場合が生じる。こうしたことは、有利に生産される部分が「その多少にかかわらず生ずる」のである。だからⅢは組合せの第三の場合にのみ生ずる——この場合が最も可能性が大であったとしても——と考えることはできないであろう。

次に引用Ⅰ、すなわちただ「異常な組合せ」のもとでのみ、最悪（または最良）の条件下で生産された商品が市場価値を規制する、という意味の叙述について、高島氏は、そこでの「異常な組合せ」について、「これは明らかに市場価値が『平均価値』としては決定されず、『限界価値』として特殊的に決定される場合である。だがゆえに、マルクスもこれをとくに『異常な』場合というのであろう」（同上一九一頁）とのべている。しかし、この点はすでにみたように首肯しえない。この「異常な組合せ」の箇所は、マルクスが「市場価値は、一面では、ある部面で生産される商品の平均価値とみなされるべきであり、他面では、その部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなす商品の個別的価値とみなされるべきであろう」と述べている言葉にすぐ引き続いて叙述している箇所であり、ここでマルクスは市場価値を一方では「平均価値」とみ、他方では「中位過半の商品の個別的価値」とみているが、しかし、この両者の間にならば本質的差異があるわけではない。だから組合せの第一の場合はもちろん、「この(2)および(3)（組合せの第二、第三の場合—引用者）のいずれの場合においても、市場価値はやはり『平均価値』として規

定されているのであって、ただ、そのつどの競争の結果が、『平均価値』としての市場価値を中位商品の個別的価値以上もしくは以下に偏せしめているだけである」(同上)と高島氏がいわれるのは正論であるが、しかし、氏が「異常な組合せ」はこの「平均価値」決定の場合ではないとして、前記のように「限界価値」としての特殊な決定の場合である、とのべている点は疑問である。というのは、「異常な組合せ」の場合には、「平均的諸条件下の大量商品の個別的価値」ではなく、「最悪または最良の条件下で生産される商品が市場価値を規制する」のであって、だから、あくまでも「組合せ」の問題、比率の問題としてのべられているのであり、結局「平均価値」の問題である、と解されるからである。氏には、「異常な組合せ」という場合は「平均価値」ではなく「限界価値」による市場価値規定でなくてはならないという見解が存在しているようであるが、この点は誤りではないであろうか。

さらに引用Ⅱ、すなわち、需要が強く、最悪の条件下で生産された商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しない、この商品が市場価値を規定する、という意味の叙述についても、高島氏は異常な組合せ(この場合も、氏の考えている内容は異常な需給の場合であって、正しくは組合せの問題ではない)との関連においてみるのが「まず順当な理解のしかたであろう」とのべ、Ⅱについて、「ほんらいなら収縮するはずの需要が収縮せずに、依然として、最悪の条件の商品に対する欲求が続くとすればどうなるか。つまり、需要が異常に強くて、最悪の条件にある商品の個別的価値によって価格が規制されても、なお需要が収縮しないとすればどうなるか。この場合には、市場価値それ自身が価格の線まで押しあげられてくる。すなわち、市場価値はもはや商品総量の平均価値としては決定されず、価値水準の上騰をきたして、最悪の極端の限界価値として決定されることになる」(同上 一九二頁)。「ここにこうした市場価値の特殊な成立をもたらしている根拠は、いうまでもなく、ほんらいなら当然収縮すべきはずの需要が異常に強くて

収縮しないことにある。それゆえこの異常に強い需要によって、需給は明らかに不均衡になるのであるが、それは、あくまで平均価値からの観察であって、いまここに決定される限界価値の観点からすれば、この不均衡の需給もけっして不均衡とはいえず、むしろ均衡しているというべきである。そして、この均衡のもとに、実は、この場合の市場価値が限界価値として決定されるのであって、そのさい、この市場価値の大きさの決定には、需給の関係、とくにこの場合異常に強いと想定された需要そのものも、なんら直接の影響をもつものではない。それは、もっぱら、需要を満たすに必要な限界の商品、すなわち最悪の条件の商品を生産するために、技術上、必要な労働時間の定量として決定されるのであって、しかもこの定量を定めるものは、ただ労働の生産力の程度だけである」（同上、ゴシック引用者）という。だから、このⅡ、すなわち「この限界規定による市場価値決定の場合には、また『異常な組合せ』の場合」（同上二九三頁）といてよいことになる、といわれる。

しかし、ここでもう一度はつきりさせなくてはならないのは、高島氏は「不明瞭な箇所」の問題を「異常な組合せ」としてしまっているが、「組合せ」とは別個の、需給の異常な場合——いってみれば、異常がある期間常態となっているような場合——であるということである。

さて、右の点を確認したうえで、このⅡの限界規定の場合、需給そのものはなんら直接の影響がなく、もっぱら需要をみたす限界の条件の商品を生産するために技術上必要な労働時間の定量として市場価値の大きさが決定される、という氏の解釈についてであるが、「平均価値」も「限界価値」も、需給そのものはなんら価値の大きさに関係なく、双方ともにその商品を生産するに必要な技術上必要な労働時間の定量であると氏はいわれるのだが、ではなぜ同じ労働時間の定量でありながら、市場価値があるときは「平均価値」であり、あるときは「限界価値」なのか、とい

う疑問が残る。この疑問に対しては、それは前者が需給の通常の場合、後者が異常な場合だから、といわざるをえないはずである。とすると、市場価値の量的規定についても、需給そのものの影響がまったくないなどと、どうしていえるのであろうか。

また氏の解釈をみとめた場合でも、ではこのⅡの場合の「最悪の条件の商品を生産するために技術上必要な労働時間の定量」として決定される市場価値と、『資本論』冒頭の社会的必要労働時間との規定の関連はどうなるのか、という疑問が残る。いうまでもなく「商品の価値は、一定量の商品または個々の商品の生産のために、個別に——一定の個々の生産者にとって——必要な労働時間によって規定されるのではなく、社会的に必要な労働時間によって、すなわち、市場にある同種商品の社会的に必要な総量を産みだすために、社会的生産諸条件の所与の平均のもつて必要な労働時間によって規定される」（『資本論』第三卷六九〇—一頁、訳(2)九〇二頁)のである。しかし、市場価値の特殊規定では、価値の大きさは需要をみたすに必要な最悪の限界商品を生産するに必要な労働時間ということになる。この点の差異、つまり「たんなる比率」とは異なる市場価値と、比率によって決定される市場価値とのちがいを、どのように納得できるように説明できるのか、という疑問である。氏に、この点のより積極的見解を展開してほしかった。なお氏は「不明瞭な箇所」を「組合せ」の問題との関連からのみ考察するという、私には納得できない理解を示されたが、しかしⅡとⅢの差について氏自身も、「Ⅱの箇所の、市場価値が最悪の極端の限界価値として決定される場合には、Ⅲの箇所にかんする場合とは異なって、市場価値が限界価値として決定される前に、その平均価値はあえて、この限界価値に近接していなくともよいのである、すなわち、この場合には、生産条件を異にする諸商品の分量的比率にもとづく平均価値があえて最悪の極端における個別的価値の近くになくても、需要が普通の需要を越えるほど強

いならば、それだけで、市場価値は最悪の極端における限界価値として決定されるのである。というのは、需要が異常に強いこの場合、個々人が共同・統一して行動するのは供給の側であるに反し、その相互の対立的競争の激化するのは需要の側であって、この結果は、結局、平均価値のいかにかわからず、市場価値そのものを最悪の極端における限界価値にまで押し上げるからである」（同上一九四頁）とのべている。こうした氏の解釈は、「不明瞭な箇所」を「組合せ」の問題との関連でのみ理解しなくともよいことを意味するものではなからうか。

また引用Ⅳ、すなわち商品量が過小の場合、最悪の条件下で生産された商品がつねに市場価値を調整し、商品量が過大な場合、最良の条件下で生産された商品がつねに市場価値を調整する、という意味の叙述についても、「仮定によって、いま供給量が需要に対して過小である」（同上一九七頁）なら、「個々人が団結・統一の力を示すのは供給の側であるのに対し、むしろその相互の対立的競争を激化するのは需要の側である」（同上）から、「生産者たちがここに団結して維持せんとする価格の高さは、最悪の生産条件のもとにおける商品の個別的価値の大きさであると考えてよからう」（同上）とのべている。そしてⅣの場合、つまり供給が需要に対して過小である場合、価格が最悪の商品の個別的価値の高さにまで騰っても、なお供給がこれに応じて増大しないほど依然として小さければ、「いまや、市場価値そのものは、平均価値を越えて、この最悪の商品の個別的価値の高さまで上昇してくるであろう。かくて、この場合、市場価値は平均価値としてではなく、最悪の極端における限界価値として決定されることになる。しかも、市場価値がこのように限界価値として決定されるがゆえに、それはもはや『相異なる諸条件のもとで生産される諸分量間のたんなる比率』としての平均価値とは一致しないのである」（同上二九七頁）とする。そして「需要が普通の需要であるにかかわらず、他方の供給が普通以下あるいは以上である場合には、市場価値は両極端のいずれか一方

の限界価値として決定されるのであって、しかもこの決定は、平均価値による市場価値決定の場合とは異なり、需給不均衡のもとに行なわれるのである。しかし、この限界規定のさいの需給の不均衡は、あくまで平均価値としての観点からのものであって、その価値として決定される限界価値の観点からは、いささかも不均衡ではなく（同上）なる、とのべている。

さて以上のような高島氏の見解にたいする疑問を、いま一度整理すれば、次の如くである。

(一)「不明瞭な箇所」が、単に一時的な需給の不一致ではなく、平均価値の観点からはその均衡を回復しない「異常な」需給の不均衡の場合において、市場価値が「相異なる諸条件のもとで生産される諸分量間の単なる比率」とは異なつて規定される場合をマルクスのべている点を認める―この点は、たしかに氏のいわれる如くであろう―としても、そのような場合に成立する、高島氏のいう「特殊の限界規定」によって成立する「市場価値」とはどのようなものであろうか。氏はⅡの場合、市場価値は最悪の極端の限界価値として決定されるとのべ、その大きさは「最悪の条件の商品を生産するために、技術上、必要な労働時間の定量として決定される」（前出）とのべているが、そうであるとするれば、限界価値は、氏のいう限界価値における需給の均衡状態にあるとしても、そこでの商品の社会的必要労働時間によってではなく、最悪の条件下でのその商品生産の技術上必要な労働時間によって規定されるのであり、逆に最良の条件の場合も同様である。とすると、『資本論』冒頭の価値規定と限界規定との関係をどのように矛盾なく説明できるのか。この点の積極的説明がなければ、氏の「限界価値説」も最終的に成功したとはいいたいのではないだろうか。すなわち、限界規定の場合は市場価値の総計と個別的価値の総計は不一致となるのだが、この点をマルクスの価値論に即して氏はどのように説明されるのであろうか。

(二)氏にあっては、「需要」または「供給」を不変としておいて、そこへ ΔS または ΔD がプラスされると考えられているのであるが、マルクスは「問題の箇所」で需要もしくは供給の一方での不変を前提としていただろうか。とはいえ、氏の見解が、いわゆる「生産諸条件の変化を通して、新たなる市場価値が成立する」という単純な「技術説」の見解にくらべて、よりマルクスの叙述を、その真意においてそのまま理解しようという側面をもつものであることは明らかである。

(三)高島氏は「不明瞭な箇所」を「組合せ」の三つの場合と結びつけて理解され、かつ「異常な組合せ」を限界規定の場合としているが、「異常な組合せ」は平均価値の場合であって、右の氏の見解は誤解ではないであろうか。

もっとも以上の諸疑問についても、高島氏は次のように考えておられる。すなわち、市場価値の大きさが、一般に、平均価値として決定されるにしろ、あるいは中位過半の商品の個別的価値として決定されるにしろ、それは、あくまで市場における競争を媒介としてできあがっていく結果であって、この媒介なしにできあがっている前提ではない。しかし、市場価値の形成(決定)が競争を必然的に媒介とせざるをえないとはいえず、その分量の大きさの確定には、競争も交換もなら直接の関係をもつものではない。市場価値の量的大きさは、もっぱらその価値として決定すべき商品の生産における技術的諸条件、すなわち、それらの商品の生産に技術上必要な社会的平均労働の分量としてののみ確定される。それゆえ、同種大量商品の場合においても、その価値の量的大きさは、その価値としての質がすでに規定されている限り、個々の商品の場合の価値量規定と同様に、ただ生産技術上の問題として決定されるだけである(同上二八一—二頁参照)。

つまり氏は、「平均規定」も「中位過半の商品の個別的価値による決定」も競争を媒介として成立する結果である

という、それ自体なら反論の余地のない正しい見地に立っておられる。だが他方市場価値の分量的確定には競争もなんの直接的関係をもたないとして、いわゆるその限りでは技術説の見地に立っている。とすると、同じく競争を媒介として成立する市場価値が、なぜあるときは「平均価値」として、他のときは「限界価値」として成立するのは、氏の場合何によって説明されるのであろうか。

氏は「価値の成立を規定するものは、……価値の質的規定を前提とするとはいえ、生産技術上における社会的平均労働の分量的決定であった。したがって、価値の成立にあたっては、需給の関係そのものはなんら直接的作用をおよぼすものではなかった。ところが、これに反し、価値の実現においては、これを規定するものは需給の関係そのものである。需給が均衡すれば、すでに成立していると前提される価値は、その価値通りに実現するが、他方、需給が不均衡になれば、そのすでに成立している価値は、価値通りには実現せず、その価値以上もしくは以下の価格として実現するし、ときによっては、一部分の商品はまったくその価値を実現しないこともある。このように価値の実現は、もっぱら需給の関係によって規定されているのであって、それは、つまり価格の成立に決定を意味するものである」(同上二八二頁)として、「価値の成立」と「価格の成立」の区別を指摘している。しかし氏は需給そのものが価値の成立にも関係ありとして、次のようにもいわれる。

需給不均衡の場合、供給商品の価値量の実現が、需要を表明する貨幣の価値量的範囲に限られ、ときによっては売れ残りの商品を生ずるにしても、この売れ残りの商品は価値をもたないということはできない。価値が成立していると前提される以上、この売れ残りの商品は、価値をもたないのではなくて、たんに価値を実現しなかっただけである。だが、このようにいえるのは、この売れ残りの商品がただ一時的な需給の不均衡によって生じている限りであって、

もし、やや長期にわたって売れないとすれば、これらの商品は、すでにもっている価値を實現しないどころではなく、価値であることをみずからやめるであろう。というのは、「商品が社会の要求に必要に應ずることは、たんにその商品の価値實現のための条件であるばかりでなく、その商品の価値としての本来的成立において、その質を規定するための不可欠的条件をなしているからである。ここにおいて、われわれは、価値の成立規定と實現規定とが相互關連的統一關係にあることを知るのであって価値の實現はあくまでその成立を前提とするが、また価値の實現なしには結局その成立もまたありえないのである」(同上―一八三頁)。

ここでは氏はさきの見解とは反対に、長期にわたってみれば需要そのものが価値の成立そのものに關係ありとしている。すなわち氏は、商品の価値と需給關係、なかんずく需要との關係についていえば、商品が社会の要求に必要に應ずること、これは価値の實現に対してのみならず、価値の成立においても必須的条件をなすものであるが、しかし、価値の量的大きさそのものを決定するものではなく、商品の価値としての質がひとたび規定されるとすれば、その量的大きさを決定するものは、ただ、そのときの社会的平均生産力、つまりその生産力のもとで商品の生産に現に支出される平均的労働の分量のみである、と考えておられるわけである。

つまり氏は価値の實現に対してのみならず、価値の成立に対しても、需給關係は關係ありとしながら、しかもそれと同時に氏は需給關係は価値の大きさそのものを決定するものではないとされている。このような論旨は市場価値の一般的规定についてはそのまま適用するとしても——実は一般的规定の場合でも需給關係が価値の大きさに関係をもつものであったと認識すべき筈なのだ——、特殊規定の場合はどうであろうか。氏は、市場価値が需給の均衡の想定のもとに平均価値として、その成立を規定されることは、あくまで一般的规定としてにすぎない、ところが問題の

いわゆる「不明瞭な箇所」においては、市場価値の決定は、需給の不均衡のうち、平均価値としてではなく、最悪もしくは最良という両極端のいずれか一方の生産条件のもとに生産される商品の個別的価値として行なわれているのであって、ここでは、明らかに一般的平均規定とは異なる別個の、いわば限界規定ともいべき規定が提示されているのであるとして、「市場価値決定にかんする一般的平均規定においては、市場価値はもっぱら需給の均衡のもとにのみ論定され、しかもこの均衡が想定されることによってかえって需給関係の市場価値に対する関係は止揚されていた。ところが、市場価値決定についての限界規定の場合においては、むしろ需給の不均衡こそが仮定されねばならないからである。では、この限界規定における市場価値の決定と需給関係との間の関係はどのように考えねばならないか。マルクスは、果たしてこの限界規定の場合には、一般的平均規定の場合の原則を放棄しているのであるか」（同上二八四頁）と問題を提示し、需給の均衡とは、ほんらい一定の価値を前提とし、この前提のもとにそれぞれ一定のものとして現われる需要と供給とが互に量的に一致するということであるから、「いま市場価値が平均価値としては決定されず、最悪もしくは最良という限界の個別的価値によって規定されるとすれば、どういふことになるか。この限界規定の場合においては、前述のように、必然的に、需給は不均衡にならざるをえなかったが、それは果たして、真の需給の不均衡を意味するであろうか」（二八五頁）として、「商品は一定の価格に対してのみならず、一定の価値に対しても、つねにその一定の需要量および供給量が対応する」（同上）のであって、この意味で「不明瞭な箇所」のような特殊な需給の場合は、現実的価値はほんらい限界価値であり、この「限界価値の観点からは、むしろ均衡しているとみななければならない」（前出）といわれるのである。そして「かくて、市場価値の決定についての限界規定は、需給との関係にかんする限り、一般的平均規定の場合と原理的に異なるものではない」（同上）とされる。

しかも、右のような解釈は、氏のマルクス価値論の首尾一貫した正しい理解から必然的に出る解釈なのであって、この点氏は次のようにのべられている。

商品の価値は、その質的規定を前提とする量の決定として成立する。商品の価値を量的に決定するものは、その商品の生産に支出される社会的平均労働時間、つまり社会的必要労働時間である。だが、これによって、商品の価値分量が規定されるためには、その前提として、価値は質的に規定されていなければならない。そして、商品の価値が質的に規定されるためには、その商品が社会の欲求に應ずる商品であることの証明を要件とする。すなわち、商品は、それが一定の大きさの価値として現われるためには、まず、社会の要求にこたえるものでなければならず、これにこたえずしては、結局は価値としてありえないのである。ところが、この商品価値の成立における質量兩規定の關係は、一般的平均規定の場合には一応矛盾はない。すなわち、この場合には、商品の価値としての質が規定されるべき要件としての社会の欲求の範囲で、これを満たす商品量の生産が行なわれ、しかもこの生産量は、これら商品の価値が平均価値として決定されても、いささかもこの社会の欲求の範囲に対して過不足をきたすものではないからである。つまり、この場合には、商品がその価値を平均価値として規定されるように生産されても、これにちょうどみ合う社会の需要が存在すると考えられるのである。これに反して特殊の限界規定の場合においては商品はその価値としての質が規定されるべき要件としての社会の欲求の範囲以下もしくは以上に生産され（この生産は、普通の規模の生産以下あるいは以上であり、しかも、これは、価値が仮りに平均価値として規制されても社会の欲求の範囲にみ合うようには拡大もしくは収縮しない生産である）、これがために結局、商品の価値は平均価値としては決定されず、この平均価値以上もしくは以下の限界価値として決定されざるをえないのである。あるいは、この場合には、商品がその価値を平均価値として規定

されるように生産されるとしても、これに対する社会の需要はヨリ大きくもしくはヨリ小さくて（この需要は、普通の規模の需要以上あるいは以下であり、しかも、これは、価値が仮りに平均価値として規制されても、普通の規模には収縮もしくは拡大もしない需要である）、結局価値の決定を平均価値としてではなく、最悪もしくは最良の限界価値にまで押し上げもしくは押し下げるのである。いずれにしても、この特殊の限界規定の場合においては、価値の質的規定の要件、つまり商品は価値たるためにはなによりもまず社会の欲求に応じなければならないということが、平均価値による価値の一般的原則的量的規定の貫徹をさまたげ、ここに、その特殊な偏奇としての限界価値による価値の量的規定を生ぜしめているのである。これ、価値の成立における質量両規定の特殊な矛盾であり、かつ、その特殊な止揚のしかたであるといつてよからう（同上二八六頁参照）。

いうまでもなく「商品は価値たるためにはなによりもまず社会の欲求に応じなければならない」のであるが、商品は、それが商品たる限り価値物であつて、「商品Ⅱ価値物」、「たんなる生産物Ⅱ使用価値物」なのだから、商品が価値たるためには社会的必要にこたえるものでなくてはならない。また「商品の価値が質的に規定されるためには、その商品が社会の欲求に応ずる商品であることの証明を要件とする」ことも、商品価値の質の規定とは、商品に対象化された抽象的・人間的労働が価値の実体であること、社会的分業の基礎上で私的所有という社会において、生産物が商品形態をうけとり、このことによつて、生産物は単なる使用価値物ではなく、価値物となること、つまり価値とは「社会的実体」たる以上、社会の欲求に応ずるかどうかが証明されることが価値であるか否かを規定する要件である。なぜなら使用価値の裏付けのない価値はないからである。氏が「社会の需要はヨリ大きく……」という場合、実はその文章は価値の質の規定であると同時に価値の量（大きさ）の規定でもある。けれども「不明瞭な箇所」での

当面の問題は「社会の欲求」と「市場価値の大きさ」の関係をどのように理解すべきか、ということである。

もちろん、商品の価値を、その質、量、形態の順で規定しているマルクス経済学の基礎については、氏のよく知るところであって、このことについて、氏は最後に以下のように総括してのべられている。

「問題のいわゆる『不明瞭な箇所』におけるマルクスの叙述の一見の矛盾も、実は矛盾でないことが明らかにされた。重ねていえば、この箇所における問題は、『市場価格の成立』市場価値の実現』の問題でもなければ、『市場価値の変動』の問題でもなく、市場価値そのものの成立の問題である。だが、この箇所における市場価値そのものの成立は、一般的平均規定によらず、限界規定による。しかし、この限界規定も、実は、たんに一般的平均規定からの特殊な偏奇にすぎないのであって、両規定を貫く原理にはなんらの差異もないのである。つまり、商品の価値および市場価値の成立（決定）を規定するものは、あくまで価値の質的規定の前提に立つ価値の量的決定であって、ただこの限界規定の場合においては、価値の量的両規定の相互関連上の矛盾によって、一般的平均規定の貫徹がまたげられ、特殊な偏奇を示すにすぎないのである。したがって、問題の箇所における市場価値決定にかんする特殊の限界規定をみて、一般的平均規定が否定されているということもいえず、ましてこれによって、マルクスの価値理論に矛盾があるというのもあたらない。商品価値の成立にかんするマルクスの学説、くりかえしていえば価値の量的大きさはその質的規定を前提とした上で決定されるということは、一般的平均規定の場合であろうと、特殊の限界規定の場合であろうと、商品生産社会における不変の原理として貫かれていたのである」（同上二八六頁―七頁）。

だが、以上の明快な説明によっても、まだ疑問が残らざるをえない。すなわち、高島氏は「平均規定」も「限界規定」もともに商品生産社会の不変の原理の貫徹であると、その同じ原理がなぜある場合には「平均規定」を、他の

場合には「限界規定」を成立させるかという点の価値論的解明としては、『その商品が社会の要求にこたえるものであること』の必要を指摘されている——この指摘は、ほかならぬわが白杉氏の「社会的評価説」そのものでもある——が、そうであるとすると、この社会的必要、つまり需要の契機こそ、氏のいう「市場価値の成立」そのものに関係あり、という見解にならざるをえないのではなからうか。そして、さらにこの見解を追求するならば、高島氏の再三繰り返された商品価値の質的規定と量的規定の峻別と矛盾することにならざるをえないのではなからうか。すなわち高島氏は「特殊の限界規定の場合においては商品はその価値としての質が規定さるべき要件としての社会の欲求の範囲以下もしくは以上に生産され、これがために結局、商品の価値は平均価値としては決定されず、この平均価値以上もしくは以下の限界価値として決定されざるをえない」（前出）とされるのであるから、ここに明瞭に社会の欲求が市場価値の大きさに関係をもつこと、しかも、極めて直接的な関係をもつことがのべられているのである。そして私は右の見解こそ、白杉庄一郎氏の展開された「社会的評価説」に通ずるものであったと思うのである。そして同じ「社会的評価説」に立ちながらも、白杉氏は価値の大きさの規定に需給の契機が関係ありとみとめるのにたいし、高島氏はこれを否定する。もちろん、価値の質が確定すれば、価値の量は、需給の契機とはなんら無関係に、生産技術上の労働時間によって決定されるという高島氏の論旨は、その限りでは当然の理解である。しかし、氏の解釈では「価値の質が決定すれば」ということばのなかに、さきにゴシックで示したような条件が、つまり社会的欲求の存在が含まれているのだから、そのこと自体に、つまり価値の質的規定そのものに、価値の量的決定が依存していることになるのではなからうか。価値の質の規定は、その限りでは、価値の大きさを直接規定するものではないにも拘らず、やはり規定するのである。だが氏はこのことを否定されているのである。氏の論稿は「不明瞭な箇所」にたいする独特な

考察を含むものであり、多くの教訓を提示していると思われる。しかし氏によっても「不明瞭な箇所」が明瞭になつたとはいひ難いではなからうか。